

①

令和4年度

町政執行方針

芽室町

(令和4年3月2日 芽室町議会定例会議)

令和4年度 町政執行方針

令和3年芽室町議会定例会3月定例会議の開会にあたり、令和4年度町政執行の基本方針並びに重点施策を申し上げます。

はじめに（経済情勢と総合計画実現に向けて）

我が国の経済情勢は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況の中でも、ウィズコロナ時代を迎え、対策や工夫を凝らしながら、持ち直しの動きがみられるとの捉え方がある一方で、感染症による影響や供給面での制約、原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意する必要があるとの指摘もあります。

政府は、感染が再拡大している状況においても国民の暮らし、雇用や事業を守り抜き、経済の底割れを防ぐ。また、「新しい資本主義」を起動し、成長と分配の好循環を実現して、経済を自律的な成長軌道に乗せるとしています。

これら現況のもと、本町の経済状況を見ますと、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、消費行動の停滞感は払しょくされておらず、町民の日常生活並びに事業者の経営環境は、依然厳しいものと認識しております。

町としましては、波のように襲ってくる感染拡大に対応するため、町民の皆さんに感染予防対策の徹底をお願いしてきたほか、計画的なワクチン接種、消費喚起・企業支援といった経済対策、飛沫防止や衛生設備整備な

どの蔓延防止対策、教育関連、保健・医療・福祉関連、通信環境対策など幅広い分野に目を配り、実情も把握しながら「人にやさしい支援」を行ってきました。これからも長い戦いになることが予想されますが、新型コロナウイルス感染の状況を敏感に捉え、必要な対策を行っていきたいと考えております。

このような状況の中で、町民の皆さんが地域において安心して暮らし続けることができるよう、「第5期芽室町総合計画の将来像」実現のため、様々な課題解決に向けて強く歩みを進めていくことを目指し、町政課題に的確に対応する予算を編成致しました。

それでは、第5期芽室町総合計画のまちづくりの5つの基本目標ごとに、重点施策を申し上げます。

1 農業を軸とした活力と賑わいのあるまちづくり

まず、1つ目の「農業を軸とした活力と賑わいのあるまちづくり」であります。

施策の「担い手育成と農業の応援団づくり」では、農業への理解を深め、農業体験等を通して郷土愛を育み、地産地消の大切さを実感できるよう、小学校の授業における食農教育を実施します。

「農業生産性の向上と経営基盤支援」では、輪作体系を維持するため、てん菜作付奨励総合対策事業として、新たな奨励策を実施します。

「農地・土地改良施設等の整備・充実」では、土地基盤整備の推進による農業生産性向上のため、道営土地改良事業を実施し、畑地かんがい・暗渠排水などによる畑作生産基盤の整備を進めます。

「地域林業の推進」では、森林資源の循環利用を推進するため、森林環境譲与税を活用し、民有林伐採後の植林等を支援します。

「地域内循環の推進と商工業の振興」では、魅力ある商店街づくりのため、新たに商店街振興のための事業に対する支援を実施するとともに、さらなる町内での経済循環を目指し、町の各種ポイント事業をMカードポイントにて付与する行政連携の取り組みを新たに開始します。

また、ウィズコロナ及びアフターコロナの消費回復と新しい社会を想定した経済対策として、キャッシュレス決済事業及びプレミアム付商品券販売事業を推進するとともに、起業や新分野進出等の事業者の前向きな取り組みに対する支援を行います。

「地域資源を活用した観光の振興」では、関係人口の増加やまちづくりの財源確保のため、「ふるさと納税特典贈呈事業」をさらに推進するとともに、メムロススキー場のゲレンデ整備の効率化を図るため、人工降雪機設置工事を行います。

2 心豊かで輝く人と文化を育むまちづくり

次は、2つ目の「心豊かで輝く人と文化を育むまちづくり」であります。

施策の「学校教育の充実」では、児童・生徒の学習を支援するため、デジタル技術を活用したAIドリルや大型提示装置など、GIGAスクール構想実現に向けた費用を計上します。

また、教職員の働き方改革をサポートするため、校務支援システム導入の費用を計上します。

「社会教育の推進」では、郷土愛を醸成するため、芽室ジモト大学に関する費用を計上するとともに、「コミュニティ・スクール運営事業」を新たな事務事業として独立させ、コミュニティ・スクールのさらなる推進・強化に向けた費用を計上します。

「スポーツしやすい環境づくり」では、連携協定を結ぶ団体と協力しながら、スポーツ人材の強化・育成にかかる費用を計上します。また、町営水泳プールの建て替えに関する費用を計上します。

3 誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり

次は、3つ目の「誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり」であります。

施策の「生涯を通じた健康づくり」では、健康づくり計画に基づき、がん検診を推進するとともに、健康づくりへの積極的な参加を促すため、M

カードとの連携も図りながら、健康ポイント制度を強化します。

また、特定健診受診率向上を目指し、国民健康保険加入者及び後期高齢者医療保険加入者の特定健診自己負担金の助成を行います。

「公立芽室病院の総合的な医療体制の維持・発展」では、医療体制の維持及び充実のため、電子カルテシステムなどを更新するとともに、総務省が示す繰り出し基準などに基づき、一般会計から繰り出しを行います。

また、「新・改革プラン」をベースとした、公立芽室病院の地域における役割を明確にしながら、病床の再編や医師・看護師等の人材確保を行い、経営の改善に向けて全力をあげて取り組みます。

「安心して生み育てることができる子育て支援」では、経済的負担の軽減と疾病の早期発見・早期治療のため、中学生までの通院・入院に係る医療費無料化を継続します。

また、貧困を含む様々な困難を抱える児童に対する学習支援や食事の提供を行う、「子どもの居場所づくり推進事業」を継続するとともに、発達支援について、早期発見から青年期支援・就労支援まで一貫性と継続性のあるサポートを強化するため、地域コーディネーター及び発達心理相談員を配置します。

さらに、不妊治療に係る経済的負担を軽減するため、助成対象を拡大します。

「子育て環境の充実」では、経済的負担の軽減の観点から、国の幼児教

育の無償化に併せて、副食費を助成するとともに、安心して子育てができるよう、保育所の待機児童数ゼロを継続します。

また、子育てと仕事の両立を支援するため、新たに町内での病児保育事業を実施します。

「高齢者福祉の充実」では、介護保険制度に対応する総合事業を継続するとともに、介護予防への意欲の向上につなげるため、体力測定会を継続し、新しい介護予防教室を通年で開催します。

また、地域全体の福祉の向上を目指し、地域包括支援センターの運営業務を委託するとともに、若い世代が介護の仕事に触れる機会を増やすため、介護事業所で働く学生に対し、奨励金を交付する事業を開始します。

「障がい者の自立支援と社会参加の促進」では、町業務における職場実習と就労体験を継続するとともに、就労継続支援A型事業所への支援、障がい者の一般就労への移行・定着に向けて、職域開拓・受入企業支援・マッチング・定着支援など、障がい者雇用の拡大を目指します。

また、障がい者の一人暮らしの実現に向けて、生活体験住宅の管理運営を行います。

4 自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり

次は、4つ目の「自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり」であります。

施策の「災害に強いまちづくりの推進」では、避難所誘導標識の計画的

な更新を行います。

「消防・救急の充実」では、消防・救急体制の充実を図るため、とちぎ広域消防事務組合による体制の維持と円滑な運営を進めます。

「快適な住環境の整備」では、「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、西町団地のうち1棟8戸の外壁・屋根・建具の長寿命化型改善工事を実施します。また、西地区の河川沿いの公園として、「ピウカ川親水公園」を新たに整備します。

「道路交通環境の整備」では、交通弱者の移動手段を確保するため、農村地域におけるタクシー助成事業を継続するとともに、MaaSを活用した新たな公共交通の実証事業に取り組みます。また、道路の老朽化が著しいことから、市街地、郊外地ともに、舗装・改良工事の事業延長について前年度並みの予算額を維持します。

「景観の保全とクリーンエネルギーの推進」では、「芽室町公共サイン整備計画」に基づき、誘導サイン及び案内サインを整備します。

「廃棄物の抑制と適正な処理」では、ごみ飛散防止ネット及びカラス除けサークルの無償配布を継続します。

「上下水道の整備」では、上水道、簡易水道、公共下水道など各施設の老朽化に対応した長寿命化の視点から計画的に更新工事を実施します。

5 住民と行政がともに考え未来へつなぐ自治のまちづくり

次は、5つ目の「住民と行政がともに考え未来へつなぐ自治のまちづくり」であります。

「住民自治の実現と地域の活力の維持」では、「地域集会施設再整備計画」に基づき、地域協議が整った上伏古地域及び中伏古地域の集会施設再整備を進めます。

また、郷土愛の醸成や地域の活力を向上させるため、町民主体の大規模イベントへの助成を新たに実施します。

さらに、効果的なシティプロモーションを推進するため、地域ブランディングの確立を図るとともに、人が集い、憩い、つながり、多様な活動が繰り広げられる場として「まちなか再生」を推進するため、「（仮称）まちなか活性化構想」を策定します。

まとめ

以上、第5期芽室町総合計画の基本目標ごとに重点施策を申し上げましたが、確実に進む人口減少の中で政策を展開していくためには、ひとつの政策をもって効果を期待することは難しく、政策間連携や複層的な政策実施が重要であることから、実行計画及び予算審査などの場を通して、関係各課と意見交換を行い、予算を編成しました。

また、国の令和3年度補正予算などを踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策関連予算を本予算の中に溶け込ませて提案し、令和4年度に事業を実施しますが、今後においても、町民への影響を的確に捉え、必要に応じ

て、町独自の支援策を検討・実施していきたいと考えております。

令和4年度予算の概要

ここで、令和4年度予算案の総括的概要について、申し上げます。

一般会計ほか、5つの特別会計、3つの事業会計を合わせた予算総額は、224億4,959万3千円となり、前年度212億2,927万6千円と比較し、5.7%の増となりました。

一般会計予算総額は、129億5,800万円で、前年度比10億8,400万円の増であります。町営水泳プールの建て替え関連で11億3,893万円計上していることが、大きな要因となっております。

また、特殊要素として、繰越明許費を含めた令和4年度実質予算は132億4,700万6千円ですが、令和3年度実質予算は令和2年度予算の繰越明許費で実施した予算を加えた実質予算は137億910万1千円であったことから、実質予算対比では3.4%の減となります。

一般会計の歳入では、個人町民税のうち、約7割を占める給与所得は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、前年度課税実績の3%減と見込みました。一方、法人町民税は、一部で業績の回復がみられることから、前年度当初予算額の17%増と見込みました。固定資産税は、住宅建設の増加などから、前年度当初予算額の1%増を見込みました。これらの状況から、町税全体では、前年度当初予算額と比較し、1.8%の増と見込みました。

また、地方交付税のうち普通交付税は、個別算定基礎を本町に当てはめると、当初予算比では6.3%、1億9,000万円増の32億円と見積もりましたが、臨時財政対策債は、当初予算比63.1%、2億7,210万円の減と見込み、財政調整基金を1億1千万円取り崩すことで一般財源を確保することになりました。

一方、歳出では、新型コロナウイルス感染症の影響が一定程度続くことを想定し、感染予防対策に配慮した予算としましたが、そういった状況の中でも、食農教育の推進やキャッシュレス決済の推進など『農業を軸とした活力と賑わいのあるまちづくり』、学校現場におけるデジタル・トランスフォーメーションの推進や町営プールの建て替えなど『心豊かで輝く人と文化を育むまちづくり』、町内での病児保育の実施や学生の介護施設勤務奨励制度創設など、『誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり』、農村地域のタクシー助成や公共サインの整備など『自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり』、地域集会施設の再整備や、「まちなか再生」への取組など『住民と行政がともに考え未来へつなぐ自治のまちづくり』といった、第5期芽室町総合計画前期実施計画の最終年を迎え、具体的な政策成果に向けた予算編成としました。

むすびに

以上、私の町政執行の基本方針及び重点施策を述べさせていただきました。

私は、町民の皆さん及び各種団体・組織体の皆さん並びに企業・法人の皆さんなど、さまざまな主体と情報を共有し、支えあいながら、第5期芽室町総合計画の将来像である「みんなで創り みんなでつなぐ ずっと輝くまち めむろ」を目指し、このまちの課題解決に向けた協働のまちづくりを進めてまいります。町議会議員の皆さん並びに町民の皆さんにはご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。